

第13回軽米町議会臨時会令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 2年11月 5日（木）

午前10時18分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて
- 議案第 2号 萩田2号団地（28区画）町営住宅新築（建築）工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについて
- 議案第 3号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第6号）

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君		
総務課	総括課	長	吉岡	靖	君	
総務課	企画担当	課長	日山	一則	君	
町民生活課	総括課	長	松山	篤	君	
町民生活課	総合窓口担当	課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	町民生活担当	課長	橋場	光雄	君	
健康福祉課	総括課	長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	福祉担当	課長	内城	良子	君	
産業振興課	総括課	長	小林	浩	君	
産業振興課	農政企画担当	課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	商工観光担当	課長	畑中	幸夫	君	
地域整備課	総括課	長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	環境整備担当	課長	江刺家	雅弘	君	
教育委員会	教育	長	菅波	俊美	君	
教育委員会	事務局	総括次長	大清水	一敬	君	
教育委員会	事務局	教育総務担当	次長	工藤	薫	君
教育委員会	事務局	生涯学習担当	次長	工藤	祥子	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会	事務局	長	小林	千鶴子	君	
議会	事務局	主任	主査	関向	孝行	君
議会	事務局	主事	補	小野家	佳祐	君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（館坂久人君） それでは、全員そろいましたので、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会したいと思います。

ただいまの出席委員は全員であります。よって、委員会は成立しました。

（午前10時18分）

○委員長（館坂久人君） それでは、議案の審議に入りたいと思いますが、議案の審議前に総務課長、吉岡靖君より発言の申出がありましたので、これを許可したいと思います。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） お時間をいただき、ありがとうございます。私のほうから8月28日の全員協議会でご報告申し上げました職員の非違行為事案につきまして、その後の処分の結果についてお知らせしたいと思います。

職員に対する処分は、懲戒処分、停職3か月でございます。処分の日は10月1日付となっております。停職処分ということでございますので、期末手当等も含めましてその間の給与等は一切支払いをしないというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 議案審議前ですが、皆さんのほうから何かございますか、ただいまの件について。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎議案第1号から議案第3号の審査

○委員長（館坂久人君） それでは、議案の審議のほうに移りたいと思います。

本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号 町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第2号 萩田2号団地（28区画）町営住宅新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第3号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の3件であります。

議案審査の進め方についてお諮りします。議案第1号から議案第3号までの提案説明は本会議において終了しておりますので、本委員会では議案番号順に議案1件ごとに審議をし、議案3件の審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側に退席を求め、退席後に討論、採決することにしたいと思います。このような進め方でよろしいですか。

〔「よろしいです」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） そのように決定したいと思います。

なお、議会運営委員会において資料の要求のほかに議案以外の部分でも口頭で詳細な説明を求めることを決定いたしますので、執行機関においては対応をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号を議題とします。議案第1号は、町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてであります。

こちらについては、入札結果表と財源内訳が分かる資料を提出してもらいます。提案理由の補足説明があれば、説明を求めます。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 本会議場で説明したとおりで、補足説明はございません。

○委員長（館坂久人君） それでは、質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。
中村委員。

○4番（中村正志君） 財源内訳ということもないですか。資料もないし、口頭で説明もないような気がしたので……予算ではほとんどが起債だというふうに書いていたけれども、この工事請負費における起債と一般財源の割合というのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

詳細の財源内訳についてはちょっとあれですけれども、起債等の割合につきましては7割、かかった事業費の7割が起債分で、残りの3割が町の持ち出し分となるものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 計算機がないので、細かいあれはあれですけれども、分からないと私のほうからは計算してお話しできないのですけれども。今起債7割と言いましたけれども、予算書を見ればこの総額の中で9月の補正額で3億2,200万円余りの予算に対して地方債が3億1,300万円で、一般財源が936万8,000円、7割、計算機がないので分からないのですけれども、7割、起債の内容がちょっといまいよく分からないもので。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 申し訳ございません。今少し時間をいただきまして、その起債の充当率等改めてご説明申し上げたいと思います。中村委員おっしゃるとおり、7割は償還額に対しての交付税措置というふうに認識をしておりましたので、

その辺も併せましてご説明申し上げたいと思います。

○委員長（舘坂久人君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） この崩落現場、過日議員で担当課から案内してもらって見たわけですが、私、建築土木のほうが素人でしてよく分かりませんが、素人ながら質問しますが、岩盤が崩落したのはやっぱり土質というか、崖の性質というか、そういう地層の部分で崩れやすい部分、石の薄く層のようになって甘岩というのかな、俗に、この辺では、そういう軟弱な岩盤だなと拝見してきました。それで、なかなか難しい部分、工事だなと思って、素人ながらに見てきました。最低限といいますか、止めて工事何とか前の形に復旧させる、それから通行可能なようにするという、それは分かるのですが、何か第二次災害といいますか、後でまた追ってちょっとした量の多い水量といいますか、そういった感じとか、強い地震とかというのを遭遇、ないわけではないのですが、ちょっと不安が残るなどと思って拝見してきました。その点は担当課としてはどのように捉えるというか、認識しておるのか、それが1点。

それから、ルートの的に厳しかったかなと思うのですが、相当古い時代からのあの川沿いを開拓といいますか、切り開いて、苦労の跡も相当見えるなど思っていますが、思い切って対岸といいますか、経費は何倍かかかるでしょうが、そういう設計といいますか、考え方ができなかったのかなというふうな思いもないわけではなかったのかなと見ていましたが、そういう部分ではあの復旧で今取り組むのが正解かどうかというのはちょっと疑問な部分を感じられますが、その点はいかがですか。担当課として、どのように認識してまた工事進めるのかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 今の細谷地委員のご質問にお答えいたします。

今回行います法面对策につきましては、全ての法面を保護するという形ではなくて、やはり調査して一番劣化して落下の危険性が特に高い部分を保護して防ぐという工事の内容でございます。今後例えば大規模な地震が発生した際にどうにも危ないのではないかとというふうなことですけれども、そこまでは実際は想定した対策工事ではございません。取りあえず今現在危険な部分を保護するというような形で現在工事のほうを進める予定でございます。

別ルートの部分も経費のほうは、橋梁部分についてもかなりの金額等もかかるというふうなことを現地で説明いたしました。ただ、地元の説明会等を行いました結果、地元の方は何とかしてでもこの既存の道路を一番生かしてもらいたいという地元の要望も強くございました。

そういうふうな点もございまして、既存の道路を何とか安全対策をして通行可能

にできるようにということで今回あれしております。ただ、今後また大規模な地震が発生し、法面等もまた崩壊したというふうなことが例えば続くようであれば、それこそ別ルートというふうなことも検討していかなければならないのかなと考えております。

○委員長（館坂久人君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） ある程度は分かりました。それで、もう一つお伺いしますが、軟弱地盤でちょっと危険な箇所をピックアップして対応に当たるといふ答弁ですが、応急手当といいますか、適語ではないかも知れませんが、そういう考え方で今取り組んでいるというふうな感じに見受けられます。それでいいのだろうというふうな感じもしますが、どこからどこまでやれば安全なのか、そこはちょっと分かりませんが、ちょっと安心して使える、ある程度いいなというような感じ、どうせ金がある程度かかるものですから、そういった安心というのを長持ちさせて将来安心して使えるということとの観点は持ちにくいのかなというふうな今の答弁ですが、どのようにそれ。こっち側とすれば理解すればいいのかな、もう一回説明をいただきたいと思っております。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問でございますけれども、先般現地のほうを確認していただいた際に、数年前に同じような方法でネットを張って安全対策をした箇所がございます。今回も同様な、同じような対策なのですけれども、前回のようなネットの張り方とは若干、ほぼ同じですけれども、若干工法内容が違いまして、それよりはさらに密着したネットをかぶせて安全対策ということでございます。現地調査の結果、いずれ妥当な工法ということでいろいろ検討して出た結果でございます。それが100%もう安全なのかと言われますと、100%というまでのご回答はできませんけれども、いずれ調査の結果比較検討して、これが最善の工法だという調査結果に基づいて安全対策を今回講じるものでございます。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今同僚議員も質問されましたけれども、やはりかなりの崖で結構心配されます。工事の……もちゃんとできるのかどうか。この入札結果表を見れば、最低制限価格ぎりぎりです。これは、町のためにも、私たちのためにも、安くやっていただけるといふことは非常にいいことだと思いますけれども、万が一工事中に軟弱なところとかいろんな問題、それは調査しているからまずないといふことの基にやるわけですけれども、何かそういったものが出てきたときに、あれ、このところ、これではできない、それでもやらなければいけないとは思

ますけれども、契約変更ということで追加で予算とかというようなことが、万が一ですよ、そんなことあるとしたら、それについては対応を本当はしなければいけないと思うのですけれども、どのように考えておられるのか。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

当然、調査結果からまた数日経過しております。今後、工事中に例えば小規模だったり、地震等も発生するかもしれません。また、実際現地の木材等伐採しながら取りあえずは計画はここまでなのだけれども、さらに例えばあと10メートルとか、5メートルとか、もう少し延ばして保護したほうが安全ではないかというような場合も想定されます。道路工事等々とは別に、当然この法面对策工事は工事費も非常に高額な金額でございます。道路工事であればある程度予測した工事費等も計算できるのですが、法面对策につきましては若干、10メートル延びたといっても例えば金額でいえば1,000万円とか1,500万円当然増額になる可能性も予想されます。当然その辺も総合的に踏まえまして今回3億円というちょっと幅広い、これ概算工事費が出た段階で概算工事費で予算化しようということで予算化したものでございます。なので、ある程度少々の変更分等も予算の中で何とか対応できる分を確保しているのではないのかなと思っておりますので、地元の皆さんも早急に通行したいという要望もございます。工事の期間もぎりぎりでございますけれども、業者、発注者としてもできれば工期内に完成を目指して、皆さんに安全に通行できるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） まず、これは単純な考え方ですけれども、例えば入札で安く入れて取って、その後何かがあって追加という形になれば、そういうことはないと思うのですけれども、万が一そういうようなことがあれば入札のとき高く札を入れた方とかはかなりの額の差があるので、そういった部分で、当初予算は確かにいっぱいありますからそれはできるかと思うのですけれども、その辺はやっぱ業者の方からも頑張ってください、この範囲内でやっていただく。どうしても想定外のこと出ればしょうがありませんけれども、そこら辺はちゃんと調べてやると思いますけれども、その辺はちゃんと対応していただかなければ、安く入札を入れて何かあったら追加でお願いするというようなことであればちょっとうまくないと思いますので、その辺をちゃんとやっていただければといいのかなど。入札の安いほうがいいわけですけれども、お金がかからないから。そこら辺しっかりと見てやっていただければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（館坂久人君） 要望ですか。

- 11番（茶屋 隆君） その辺はどのように考えているか。
- 委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） いずれ大がかりな例えば変更等が発生した場合につきましては、業者ときちっと協議をして進めてまいりたいと考えております。
- 委員長（館坂久人君） よろしいですか。
- 11番（茶屋 隆君） はい。
- 委員長（館坂久人君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 今質問された方と多少重複しますが、質問したいと思います。

予算の額は3億円を超えたと僕は思っています。まず2億下ったわけです。だから、そうすると違和感を感じるというか、本当にそんなような予算措置が正しかったのかどうかというような疑問を実は思っています。それに対する答弁をお願いしたい。何だか説明の中に、そういう被害があってすぐ予算が対応したというようなことはまずすばらしいと。ただ、国の何だかという事業の分の対応ができたからこういうことができたのだという説明も受けたような感じがします。そんなわけで、予算額と比較して少なくなったことはよいことなのですが、もう一回70%、30%という財源の内訳について詳しく説明をしてもらえませんか、というのが第1点。

それから、1億何ぼ多分残ると思いますが、予算的には。補正予算が今同時に出ていますので、これを見ますとそういう項目がまずない。当たり前だかもしれませんが、そういう減額になった分については同時に出してもらえれば、その残った残についても、様々な今出された議論というようなことがないのではないかと、そういうふう感じもするのですが、その点はどうか。

2点お願いします。

- 委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、先ほどの中村委員のご質問とも併せまして説明させていただきたいと思っております。

今回のこの工事に係る財源といたしましては、緊急自然災害防止対策事業債という地方債を利用して財源としようとするものでございます。充当率、これは例えば1億円の事業費に対してどれだけの起債を借りられるかということなのですが、100%ということですので、1億円の事業であれば1億円。当然起債対象の部分に対してというようなこととなりますが、そういった起債となります。後年度の償還に当たって、その償還額の70%が交付税で措置されるというふうな非常に有利な財源と考えております。

ただ、この手続につきましては県と協議を進めながら、要は適債性とかを確認を受けながら進めているわけですが、具体的な手続についてはこれが2次の協議の部

分になりますので、今月下旬からが正式な手続になります。今現在の県との事前の協議では、予算書に記載したとおり3億1,300万円ほどを計上させていただいておりますが、この歳出予算額とこの借入予定額の差というのは、当然歳出額と歳入額と同じであれば一番いいのしょうけれども、現実的に考えて入札額というのは下がるだろう。そういったときに、あまり歳入を多く見ておきますと、全体的な歳出歳入のバランスの関係あるのですけれども、通常こういった地方債等は歳出額に対して95%なりそういった低めのめどで予算額のほうは計上しているところでございます。

そういったことをごさいますして、今入札の結果が出たわけでございますが、それに対して具体的に幾らになるかというのは今後さらに県あるいは国との正式な手続を踏んで決定されていくものでございます。ただ、起債対象外の経費がない限りにおいては、ほぼ100%の充当率ということでご理解いただければと思います。

ただ、地方債というのは借入額が10万円単位となっておりますので、10万円未満の経費についてはその分は当然町の負担になるというふうな考え方でございます。

以上でよろしいでしょうか。

- 委員長（館坂久人君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） そっちだ。中村君だ。
- 委員長（館坂久人君） 中村委員。
- 4番（中村正志君） 分かりました。
- 委員長（館坂久人君） 分かりましたか。

山本委員。

- 10番（山本幸男君） 補正はいつやるのですか。例えば差がたくさんあった。1億何ぼの差があるわけです。その補正というのは、速やかあるいは工事が終わってというような形、どの時期対処なされますか。さっき茶屋委員からあったように、残っているからもう少し延ばすとか、延ばしたほうがいいとかというようなことが今、全部終わってからになりますと、結果的に入札したことがどうだったのかなというような感じになる疑問を持ちますので。
- 委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

先ほどもちょっと説明しましたがけれども、この工事費を予算化した時点におきましては、いずれ少し幅広い部分までも復旧しなければいけないのかなということで、概算の工事費が出た時点での予算で3億円ちょい予算を確保したものでございます。それから、詳細設計に入りまして、設計書を作成して今回入札して、たまたま業者の企業努力によってこういうふうな金額で落札していただいたということでござい

ます。また、通常の道路工事と違いまして、道路工事であれば私たちも経験ある程度あるのですけれども、この自然を相手としたこの法面対策工事というのはあまり経験のない部分もございます。実際工事に入って業者のほうから丁張りなり何をかけて確認して、施工していったら、よくよく見たら、例えば若干亀裂が入っているというふうなこともある場合もある。できればこの今発注した工事内容できちっと完了するのが一番理想ですけれども、その辺予想ができない部分が多々あるということもございます。本来であれば、きちっと確定すればその時点で予算も減額して補正すればよいのですけれども、なかなかその辺まで読み取れない部分もあるので、いずれ工事のほうある程度進んで、変更等があれば変更契約等をしながら、3月の整理予算等で不要な部分は減額して補正したいという考えで現在進めたいと思っております。

○委員長（舘坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 別に根拠があったとか、情報があったわけでありませんが、最低制限価格と、それから入札の結果表が、何億円の予算の中で8万円しか差がない、そういうふうな感じで何かしら……どんなものだろうかなど、そういうふうな感じもいたしましたので、そういう追加とか、補修とかというようなことについてはかなり慎重に対応したほうがいいのかなどというような感じも、説明責任も果たすべきだと、そう思いますので、何かありましたら。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまの件につきましてですけれども、私たちも工期内に完成させるように努めたいと考えておりますので、むやみに工事の変更等を行って事業を増やすとか、そういうようなことは考えてございませんので、いずれこの工事、今回発注した設計書の内容で全てがきちんと工期内に完成できるように努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（舘坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 最後ですが、完成が着手の日から3月31日までとなっておりますが、3月31日に全て完了して、検査も終了してというのが3月31日という意味ですか、それとも終わったという通告が31日なのか。31日というのはどういう意味ですか。年度ぎりぎりなものだから。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

いずれ3月31日で全ての工事が完了するという意味でございます。

〔「検査も」と言う者あり〕

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 検査まで完了するというところでございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 素人勘定でちょっと心配な部分でお話ししますが、今3月31日までという、非常に期間が4か月ちょっとというふうな短期間で、私自身もこの2億円余りの工事というのは可能なのかなというのがちょっと不思議に思っていました。

今の説明の中で、工事をやっていくうちに予想しない亀裂が入っていたりとか、ということは予定よりもプラスされた工事量になるというふうに思うわけですが、そうなった場合に今現在でも私自身は、素人目では厳しいスケジュールだなど思っているのですが、そういうふうに3月31日という一日たりとも遅くなつてはいけない部分の中で、例えばこれが工事が遅れたというふうな場合にこの100%という起債が繰越しとかそういうふうになったときに、その辺のところが充当されるのかどうか。何かせつかくの100%充当が逆に来年度になったから一般財源になるとかというふうなことになるればまた大変だなというふうに思うわけですが、その辺の状況はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 起債についてご説明申し上げます。

今回の事業にかかわらず、工事等につきましては繰越しとなる可能性というのはあるわけでございます。そうした場合に起債のほうはどうなるかというふうなことになるますと、起債も併せて借入れの期間の延長の手続を取るというふうなことになるてございます。部分的に今年度内に支払った分が実績があれば、起債のほうも前借りというふうなことで、本借入れに対して前借りなのですが、その分を前借りをいたしまして、あと繰り越した分はその繰越しの実績に応じて改めて全体事業費を借入れ直すというふうな手続を進めておりますので、その分が一般財源というふうなことにはならないということをご理解いただければと思います。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） ちょっと単純なことですが、貝喰のほうは完成が3月31日、こっこの住宅のほうは3月26日ということですが、これは別に、多分年度内ということだろうけれども、この完成の日にちの違いというのは特別な理由か何かあるのではなくて、たまたまこうなったのかな。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまの工期の関係についてお答えいたします。

工期につきましては、建築は建築で定められた工事日数でございます。土木工事につきましては、土木工事でおのおの定められた日数がございまして、それらの日数の関係でこういうふうな工期になったということでございます。

あと、いずれ年度内に完了を目指して努力してまいりますけれども、ただ自然、例えば予想外の大雪が降っただとか、そういうような予想もしない事態等があれば、繰越しをしなければならないというような事態も想定されるかと思っておりますので、何があっても3月31日に全て終わりますよということではございませんけれども、取りあえず年度内に完了するようにいずれ努めてまいりますと考えております。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この工事に関連したことでお願いします。

○委員長（館坂久人君） どうぞ。

○3番（江刺家静子君） 今回のこの工事は金額も大きいですから、この工事が完成したことによってどういう人たちがどういう効果が見込めるかということをお聞きしたいと思っております。本当に助かったなということか、それから観光に寄与するとか、何かありましたらお聞きします。

というのは、何でもかこういことを聞くのかという……これはとても対応が速かったと私は思っています。臨時議会で出てすぐ、その年度内に、繰越しはしましたけれども、対応するというのも決まりました。町内には、町道で生活のために毎日たくさんの方が通る道路でも何回か要望してもなかなか舗装されないとか、側溝等もつくられないとかということもありますけれども、そこはこういうふうな違いがあるのかなと思ったりしたので、今この完成した後の期待されることということをお聞きしたい。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えいたします。

新たな道路整備、ここはもともと観光地に行くような道路ではございませんけれども、地元の方が農作業等様々、あとはショッピング等にも移動する際の重要な道路だということで、地元の方からも早期に完成を求められているものでございます。効果はどのような効果と言われましても、効果がどのくらい表れるのかというのは私のほうではちょっとお答えしかねます。ただ、非常に被災してから復旧するまでがスピーディーだったということでございますけれども、これは通常の道路整備等の起債とはまた違いまして、現地でも説明しましたけれども、去年と本年度2か年でやる特別の起債枠という事業がございまして、たまたまそういう事業がありましたので、着手してこのような状態でスピーディーにできたというものでございます。

このような予算を確保するのであれば、その他の道路も未整備とか様々あるのですが、それに比べれば非常に速いということですが、ここの法面对策につきましてはそういうような特別枠があったので、たまたまそれに手を挙げて内示をいただきましたので、こういうふうスピーディーに終わったというものでございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、議案第1号を終わります。

続きまして、議案第2号を議題とします。議案第2号は、萩田2号団地（28区画）町営住宅新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてであります。

こちらについても、入札結果表を戸建て住宅部分と併せて提出してもらっております。

提案理由の補足説明があれば、説明を求めます。地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 本会議場で説明したとおりでございます。追加の説明はございません。

○委員長（館坂久人君） それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 勉強不足ですが、28区画というのは何だったかね。28区画というのは、ここに括弧して書いて……

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまの山本委員の質問にお答えします。

28区画は長屋でございます。長屋ですけれども、5戸くっついて1棟になった長屋でございます。昨年も1棟建築しておりますけれども、今年度もう一つできれば、計画ではこれが最後になりますけれども、長屋の住宅でございます。

○10番（山本幸男君） もう一棟も28区画というのか。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） この住宅の団地の中を1号、2号、3号という表現にすれば分かりやすかったかと思うのですが、団地のそれぞれ戸建ての区画の番号でございます。長屋が去年が27号ということで27区画のところに建築しましたので、27号、今年度は28号という区画に建設するので28区画という表現にしております。

○10番（山本幸男君） 分からない。でも、もういい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 令和元年度にも町営住宅を建てているわけですが、そのときと長屋の設計は全く同じですか。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 昨年度と同じ長屋でございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 細かいことであれですけれども、昨年度も上栢建設が落札してまして5,379万円、消費税が上がった後でしたっけか。そうすると500万円ぐらい違うというのはどういう……価格が上がっているというのは。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

今年度価格が若干違うのではないかとということでもございましたけれども、これ長屋の物置も今回もう一緒に、昨年度建築したときは物置までは建設考えていなかったのですが、やっぱり長屋に入る方々も物置が欲しいということで、去年別個に物置を建てましたけれども、今年度は物置も含めて一緒に長屋の建築に含めて発注したというところで単価が違うのかなというふうに思います。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 1つ先に、入札結果表が2枚目がちょっと間違っていたようからです、平建設の落札額が205万4,000円になっているのですけれども、直しておいたほうがよろしいかと思えます。桁がちょっと違っているようです。これはいいです。

それで、私、今年3月の整理予算でもちょっと質問させていただきましたが、11月にもう説明終わってしまいましたと言われたのですけれども、予算額、工事請負費が2億4,500万円ぐらいあって、今、長屋と一戸建てで合わせれば1億7,000万円ぐらいですか、残が多分8,000万円か9,000万円出ると思うのですけれども、これからまだ住宅を建設する予定なのか、そっくりそのまま終わりののか、そこを確認したいと思えます。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 今年度はこの長屋1棟、それから一戸建て5棟、あと解体工事を今回発注しましたけれども、今年度はこれで完了したいと考えております。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

- 4番（中村正志君）　　ということは、解体工事がこれにプラスされてお金がかかるということですね、支出されるということですね。この工事請負費の中に住宅の建築工事とプラス解体工事とあったから、それで2億4,500万円ぐらいの予算が出たようですから、どれぐらいの解体工事がかかるのか分からないのですけれども、解体は、ではどこどこをやるかということをちょっと教えてください。
- 委員長（館坂久人君）　地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君）　これには、結果表は新築のみですけれども、解体工事と一緒に入札して契約しておりますので、これから発注する新たな工事というのはございません。
- 4番（中村正志君）　解体に幾らぐらいかかるの。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君）　解体が2,000万円ぐらいです。2か所ですので。
- 4番（中村正志君）　どことどこ。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君）　向川原の借入れしている団地と、それからこの役場の上の新町の団地、2か所の団地の解体です。
- 委員長（館坂久人君）　よろしいですか。
- 4番（中村正志君）　はい。
- 委員長（館坂久人君）　ほかにございませんか。
山本委員。
- 10番（山本幸男君）　建築工事費と住宅の利用料というのは関係するものかどうか、それについて質問したいと思います。
- 聞くとおとよりますと、新しく入居した人たちは年ごとに何ぼか上がっていくというような話も聞きますし、将来的にはちょっと大変だよというような話も聞きますが、その際住宅の利用料というものは建築にかかった経費も加味して決定するものなのかどうか、その辺。
- 委員長（館坂久人君）　地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。
- 地域整備課総括課長（戸田沢光彦君）　住宅料の決定については、建築費は関係ございません。住宅の面積、それから所得で算定していきます。
- 最初新しい住宅に入った場合には特例措置があります。5年間はその特例措置が効いて、6年目には通常の料金になるということでございます。戸建ての部分については月額、通常料金が2万5,000円ほど、所得によっても違いますけれども、最低ライン月額2万5,000円、それから長屋については安い方で1万5,000円、それが5年間は減額になると、徐々にその1万5,000円、2万5,000円に近づいていくというふうな計算でございます。
- 10番（山本幸男君）　はい、分かりました。

- 委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。
中村委員。
- 4番（中村正志君） 前に資料でもらっているので計画配置図を見ているのですけれども、長屋が昨年1棟出て、今年1棟やれば、長屋はもう終わりだというふうに解釈していましたが、一戸建てが最初に2戸やって、昨年度5戸、今年5棟やると残りが11棟なようですけれども、これが来年度で終わるのか、2年間かけるのか、今後の予定はどうなるのか。
- 委員長（舘坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 来年度以降、残りあと一戸建て12戸……
- 4番（中村正志君） 12戸。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） はい。
- 4番（中村正志君） ほう。6、6。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） でございます。はい。6、6。7、6か、6、6か、今……
- 4番（中村正志君） 2か年ですか。
- 地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 2か年です。
- 委員長（舘坂久人君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 私の印象ですが、5年間経って2万5,000円になると。町内の住宅、アパート等と比較して格安といいますか、な感じもぬぐえない。与える影響というのは大きいのではないかなというふうな感じを持っていますが、その点はいかがですか。
- 委員長（舘坂久人君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。
- 地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 住宅料金の設定については、公営住宅法のほうで計算の仕方が決まっておりますので、軽米だけ高くする、安くするというふうなことにはなりません。
民間の住宅よりは安い、住宅に困っている方、それから所得の少ない方を対象としているものでございますので、そういったことで公営住宅法のほうでその計算の仕方を定めておりますので、町で独自に設定するわけにはいきませんので。
- 委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。
中村委員。
- 4番（中村正志君） 今後のことをちょっとお伺いしたいのですけれども、来年度、再来年度で全部終わるといふ考え方のようですけれども、現時点で移転する箇所、上新町、向川原、その次は萩田なのか、下新町というふうな順番でいくと思っておりますけれども、私も同じ下新町の中で住宅見ていると、以前よりは何か空き家が出てきて

いるなというふうにちょっと感じたりしています。というのは、もう移らないでどこかに引っ越しした人もいるのかなという……現状でいいのですけれども、今計画している住宅が、今予定している移転する人たちとの差が、一人でも入る人がなければ新しい人を入れますよというふうな説明も以前あったのですけれども、今現在ではその辺がどのような数字として捉えているのか。

またもう一つ、岩崎が対象外になるのかなというふうに感じているのですけれども、例えばそういうところから新しいところに行きたいよといった場合に受け入れられるのかというのも併せて2点お伺いしたい。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前 11時14分 休憩

午前 11時14分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 中村委員のご質問にお答えします。

現在進めている住宅ですけれども、あと残り、来年、再来年で12戸というところがございますけれども、あと岩崎の住宅の方も入れるのかというふうなことでございます。岩手富士の萩田の住宅の方、全て来年度移転できます。来年は新築分と、あと解体を、岩手富士のところの萩田の住宅の解体を考えてございます。あと、今年一戸建てと長屋合わせて10戸入居できますので、5人の方は新町の住宅に入居している方をまず移転させようと考えております。再来年建てますと、再来年で新町の方が全て移転できて、今回一応建て替えの団地の方全て移転完了ということになります。

12戸建てた場合で3戸ぐらいは新たな方を募集して入居できるのかなということで現在考えております。その中につきましては、死亡された方もあって、当初計画していたときの団地の人数よりは若干減ったと。その分等も踏まえまして、新規入居者を3戸ぐらいの方を、全ての住宅が建築が終わりましたら新規入居者で3戸募集するのか。また、次期の対策としても、岩崎住宅も老朽化してございますので、今回の建て替えが終わりましたら、財政状況等を見ながら次は岩崎の団地の建て替えの事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。

次々と新たな住宅の計画も考えているようですけれども、この住宅の費用として国、県等の支出金と地方債と一般財源とかで賄っているようですけれども、今の事業費と、例えば議会等でもよく一般質問で出ておりますけれども、若者定住の住宅

を建設すべきではないのかとかというふうな、人口減少対策においてというふうな意見等が出ているわけですが、例えばそういうふうな形で建設しようとしたときに、今と同じ事業でやれるのかどうか、そういうときはまた別個の事業を使わなければならないということなのか、その辺のところ、ちょっと今の議案とは中身が違いますけれども、もし分かる範囲で教えていただければなど。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

この公営住宅につきましては、社会資本総合整備事業が対象になってその交付金を充当して整備しているところでございます。ただ、若者向け定住促進住宅等の整備ということになりますと、これらの交付金は充当することはできません。なので、新たな事業を見つけるのか、町単独で整備していくのかというふうな形になっていくものです。

○4番（中村正志君） いいです。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、質疑がありませんので、議案第2号を終わります。

続きまして、議案第3号を議題とします。議案第3号は、令和2年度軽米町一般会計補正予算（第6号）であります。

款ごとに説明を求め、1款ごとに質疑を受ける形で進めてよろしいでしょうか。

〔「はい、いいです」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、歳入と歳出、2款総務費の説明を求めます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず最初に歳入でございますけれども、先般の議会運営委員会のほうで補正の時期が今の時期になるのはというふうなこともあったようですので、併せて説明をいたします。

今回この機会として補正予算の臨時会を開かせていただいたのは、やはり歳出のほうで、これからの説明になりますが、今回衛生環境の向上をというふうなことでトイレあるいは自動水栓の改修工事等も含んだ内容となっておりますが、その設計業務等も入っていくというふうなことで、少しでも早く予算措置をしないと円滑に事業が進められない、設計を終えて工事というふうなことになりますので、そういったことがありまして今回の臨時会での補正というふうなことになったわけでございます。

この事業については地方創生臨時交付金を財源として見込んでいるところですが、その臨時配分分につきましては計画書の提出が9月の下旬、スケジュールによれば10月あるいは11月上旬にその承認をしてもらうというふうなことになってござ

いますが、まだ正式な承認の連絡は受けていない状況になっております。

そういったこともございまして、歳入のほうでございまして、今回は交付金の歳入を見るのは見送りまして、全て財政調整基金での手当てとさせていただいたところでございます。歳入の説明は以上とさせていただきます。

それでは、5ページの歳出になりますが、その前に資料要求、トイレ改修と手洗いの自動水栓化の箇所が分かるものというふうなことで、あそこあそこという形ではなくて、一覧、施設とその箇所数というふうなことで掲載させておりましたので、御覧いただきたいと思っております。表の一番左側が予算書のページ、あと担当課、科目、予算額というふうに載せてございます。

2ページ目、裏面になりますけれども、教育費の分まで掲載させていただいております。

今回のトイレの洋式化につきましても、やはり和式と比べると洋式のほうが衛生環境的に優れているというふうなことで、全体としては洋式が望ましいというふうな考え方ようです。このコロナ対策だけというふうなことではないのです。そういったことで計上させていただいております。

あと、手洗いの自動水栓につきましては、例えば役場でもですけれども、掃除用の水道とか、あるいは湯沸かし場みたいな飲料水用の水道というのはやはり自動化には向かないだろうと、そのとき、そのときの必要な量が違うというふうなことで、自動水栓が必要なのは、例えばトイレなど同じ水量で用が足りるところというふうなことで、施設の管理先の考え方も確認して、それぞれ措置させていただいております。

それでは、すみません、また予算書に戻りますけれども、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額として1,793万7,000円、委託料を計上させていただいております。中身としては、説明欄のとおり、テレワーク環境構築業務委託料として241万5,000円、あと庁内ペーパーレス化環境構築業務委託料1,552万2,000円となっております。この2つの事業の概要につきましてなのですが、今新型コロナ対策でそれぞれの家庭におけるテレワーク、リモートといいますか、そういったものが感染症の低減あるいは感染した場合のリスクの低減というふうなことで脚光を浴びたわけなのですが、役場内でそういった環境を構築しておきたいというふうなことでございます。ただ、これが全ての職員が一斉にそれができるようなボリュームではありませんで、取りあえず5台ほどでやる。家庭内だったり、これは感染したときだけではなくて、例えば出張するときにも、当然運転手はパソコン等を操作できないので、同乗者あるいは鉄道ですね、内での作業になると思うのですが、そういったところでその携帯用のパソコンで役場内のデータを確認しながら仕事ができる。その端末1台分の機能として使うのでは

なくて、役場のデータと通信を取りながら仕事ができるというふうなものでございます。あとは、例えば会議に出席した際も、その会議を見ながら復命書も一緒にすると、そういった効果が期待できるものでございます。加えて、コロナ対策として、疑わしい場合、コロナに感染してしまった場合は自宅で仕事をしろというのはちょっとこれは言えないと思うのですが、例えばどうしても感染地域等に行かなければならなくて、出張から帰って、あそこはでも危ないから2週間は待機してほしいといった場合に、そういった環境でやります。役場との仕事との時間を途切れさせることがなくて対応ができるというふうなことでございます。

あと、これちょっと拡張させた場合なのですが、例えば今選挙ですね、投票数の見直しをしたいというふうなことをお話しさせていただいているわけなのですが、そういった場合に、よその市町村で、これは市部のようなのですが、共通投票所と、今は紙ベースを投票所に置いて紙でチェックをするのですが、そういったデータをオンラインで確認しながら投票の受付をできるというふうなことにもなっているようです。そういったものにも拡張した機能として運用できる可能性があるというふうなことで、今回地方創生臨時交付金の趣旨とも見合ったもの、あとは当町としても将来も合理性を確保できるものとして構築したいというふうに考えております。

それと、庁内のペーパーレス化環境構築業務委託料なのですが、これにつきましては例えば今、毎月やっております、役場ですと経営会議、総括課長、担当課長、町長、教育長集まっての会議がございまして、そういった会議あるいは議員の皆さん方のご賛同も必要になるのですけれども、議会におけるペーパーレス化、今回も資料を出させていただいているわけですが、こういった議案だったり、資料だったりもデータで確認をしていただく環境を構築したいというふうなことでございます。課長等が使う分については、持ち運びができて、なおかつ今のパソコンの機能も持ち合わせたような形で対応したいというふうなことでございます。

次が4目の財産管理費でございますが、補正額は4,336万2,000円。委託料として408万5,000円、工事請負費として3,927万7,000円となっております。これにつきましては、本庁舎分なのですが、1階から3階までのトイレ、男女の分を洋式化する。そして、なおかつ手洗いを自動水栓化させていただく分でございます。ただ、男性のトイレだと今洋式、和式それぞれ1つあるのですが、スペースの問題があって1か所になると思っております。女性につきましても、3か所ほどあるのですが、これがスペースとしてやはり洋式のほうが広く取る必要があるので2か所ぐらいずつになるという想定での予算となっております。

それと、12目新型コロナウイルス感染症対策費として45万7,000円を計上させていただいております。消耗品というふうなことで説明させていただいておりましたが、これは今の玄関等に置くのが手で押して消毒液を出すタイプなのです

が、かざすと自動で消毒液を出してくれるもの、これをこの役場庁舎分だけではなくて、全体施設の分をまとめて購入したいということで計上させていただいておるものでございます。

2款については以上でございます。

○委員長（館坂久人君） それでは、質疑に入ります。

質疑の前に、休憩時間は特別設けませんので、用を足したい方は自由に足していただきたいと思います。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） ペーパーレス化等でパソコンとかそういうふうな機器を使っただけの会議とか、情報提供とかというふうなことがこれから世の時代になるのですけれども、ただテレビ等でもよくそういうふうには言っているのですけれども、その中でちょっと不安視しているのが、目が果たして大丈夫なのだろうかという、かつてパソコン等が導入されたときはドライアイとかいって目が悪くなるという、子供たちが目が悪くなると、私自身も目が悪くなった経緯があるのですけれども、そういうふうな目の病的な部分等が全然話題にならないなというふうに感じているのですけれども、その辺のところは何かありませんか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村委員おっしゃるとおり、一時期、何年か前になると思うのですが、やはり端末を長く見続けることによって目の疲労が蓄積するというところで、実際パソコンを使って仕事をする際も45分に一遍は休憩時間が必要だと、目を休ませるための時間が必要だというのは10年ぐらい前でしたかね、言われておりました。ただ、そのあたりはまだパソコンがブラウン管タイプだった時代、今それが解消されたとは当然申しませんが、液晶型になってかなり違ってきているのかなと、低減されてきているのかなというふうには考えております。その中でも要はブルーライトという光の分が目によくないというふうなことなのですが、スマホの発達とかいろいろありましたので、その辺技術的にもかなり進歩しているのだらうということで、前のように45分パソコンを眺めたら一定時間休憩しなさいと、そういうふうな指導は職場のほうにも今入ってはきていないようになっております。

ただ、スマホで今何か話題になっているのは、姿勢の問題、要は画面を見る姿勢が低くて、それで何かよくないというのが言われているようなのですが、その液晶画面自体、依然としてよくはないと思うのですが、前ほど騒がれていないという現状かなとは考えております。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） そのことはこれからいろいろと出てくるかと思っておりますので、それ

はいとして、このペーパーレスに関わってですね、私自身も自分のデータに関して非常に興味を持っているのですけれども、紙媒体でデータ保存していると思うのですけれども、今文書保存がどのようになっているのか分からないのですけれども、このペーパーレスを契機にその文書保存も電子データ保存というふうな形にして、それこそ役場も見ていますと事務室が狭いような感じを受けて、多分文書がいっぱいあって、それを片づけられないでいるのではないのかなと。あれらが全部電子データになれば全部きれいになって何もなくなるというふうなことになるかと思うのですけれども、実際それをやっているところ等もあるようですけれども、その辺のところにも取りかかるべきではないのかなと。それによってデータをどこに保存して、それこそテレワークなんかやったときにどこからそのデータを持ってきて自宅でも仕事ができるかというふうな形になるのかなという、いちいち厚いつづりを家に持って帰ってというふうな話にはならないのではないかなと思いますけれども、現時点では文書保存とかそういうふうなものはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 現時点の文書保存の状況を申しますと、原本は紙媒体、紙ですね、の保存というふうな処理の仕方をしております。中村委員おっしゃるとおり、日常の業務の分のペーパーレスでも進めればかなり低減される部分が多い。それこそおっしゃいましたけれども、文書のつづりにつづる、それをロッカーに置く、倉庫に置くというふうなそういった時間も低減されていくわけなのですが、問題になるのが決裁行為のところになります。今国のほうでも脱判こというふうなことでいろいろな手続の見直しが行われておりますし、あとデジタル庁が設立されるというふうなことで、こういったことから申しますと、そういった行政の決裁手続等の電子化もかなり進んでくるのかなと。今までもそういった決裁手続のシステムもあったのですが、非常に高額でありまして、1人の文書担当等において処理しようとなると、負担がとんでもないボリュームになるというふうなことで、なかなか電子化というのが進みにくいところであったのですが、今回国が本腰でやっているとシステム的にもかなり低減されて導入もしやすくなるのかなというふうなことでございますので、そういった情報等にも注視しまして適切に対応していくように努めたいというふうに考えております。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。

また別なことですけれども、ペーパーレスだけではなくテレワークとか、そういうふうなものを使いながら、軽米高校では以前から朝礼なんかはやらないで、パソコンで全部連絡事項等を行っているよという話も聞いたことありました。今もそういうふうなものがないわけではないと思うのですけれども、役場に限らずどこでも

見ているとパソコンの画面を見て仕事をしている人たちが非常に多いなど。静かな職場環境が多いなというふうなところを感じたりしているのですけれども、そこで私ちょっと不安に感じるのが人と人とのコミュニケーション、やはり人と人とのつながりといいますか、お互いを理解し合いながら町づくりを進めようとしたときに、パソコン等だけのやり取りだけで果たしてお互いを真意を受け取る、お互いに真意を伝えるということができるといえるのかなと。何か余計人と人との付き合いが希薄になっていくというふうな現状を非常に心配するところがあるのですけれども、やはりその辺のところを常に、何でもかんでもデジタル化とかというふうな、効率的な部分はないわけではないとは思っているのですけれども、人と話ができないような職員、人であればちょっと人と人との付き合いとか、地域づくり等もできないと、町づくりもできないと思うのですけれども、その辺のところも一緒に考えながら進めてほしいなと思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今中村委員おっしゃったとおりでございます。パソコンで業務をすることが多くなっただけではなくて、職員数が減少する、仕事は減らない中で、1人当たりの業務量が非常に多くなって、仕事に追われるというだけでも委員おっしゃったような自分だけのあれに入ってしまうがちというふうな環境というのは以前よりやはり悪化している状況だというふうに思っております。

役所だと業務開始に合わせて朝礼を行わせていただいております。今コロナ対策ということで町民憲章の唱和等は省略させていただいておりますが、職員一人一人に元気か、そうでないか、具合悪いかとか聞くわけではないのですが、やはり相手の顔をよく見てそれぞれの業務の予定等を話し合うというのは、そういったところでもひとつ健康のチェックであったり体調を、詳細まではチェックできないわけですが、推しはかるいい機会なのかなというふうなことで続けさせていただいております。

あとは、おっしゃるとおり、日常の業務につきましても一人でやる、あるいは決裁のときの説明のやり取りだけではなくて、仕事で悩んだとき、あるいはお茶等を飲むときに私的な話題とかにもなるような形で、あまりそれが長くなるとまた批判の対象にはなるわけですが、節度あるそういったコミュニケーションの取り方というのは必要であろうかと思っておりますので、今後経営会議等で話題に出し合いながらそれぞれの職場で努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今テレワークの環境構築と、それからペーパーレス化の予算化をしたわけですがけれども、今年度もあと5か月ぐらいですけれども、その5か月の間にどのように変わっていくのかということと、どういうふうに計画しているのか

ということをお聞きしたいと思います。

それから、テレワーク、あれですよね、保育園とか施設の人たちが課長会議に来なくてもいいようにとか、そういうことももしも自宅でとなればそれぞれの家庭でもまたいろいろな設備とか必要だと思うのですけれども、今年度のこの予算でどういう状態まで進むのかということをお聞きします。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今の会議の持ち方なのでございますが、今回のテレワークと直接は結びつけなくても環境整備はできるのかな。ただ、カメラの購入とかそういったものがございますので。今回は役場の回線がL G W A N回線といってインターネットとは別の通信回線になっております。市町村、県、国で普通インターネットからはそこに簡単には入ってこれないように、そういったネットワークの中での構築をするための今のテレワークの事業ということになっていたはずなのです。ですから、今回5セットほどの端末と申しますか、そういった端末を使いますので、直ちにテレビ会議というようなことではなくて、先ほども申し上げたような事例であったり、あるいは災害があったときに要はその場所から直接その画像を見るとか、そういった形での運用にしたいと思っております。テレワークののほうは、そういう形で割と早い段階で実現できると思います。

ただ、ペーパーレス化のほうについては役場のほうの体制の部分、あと議員の皆さんにもご理解いただきながら要は進めていく必要があると思っておりますので、その辺のスケジュール等についてはちょっと今後ご相談させていただきたいというふうに考えております。

〔「要らね」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、3款民生費、説明をお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、4目社会福祉施設費について説明いたします。こちら、資料のほうを総務課で出しておりますナンバー3の2行目になります。こちらは、老人福祉センターのトイレ手洗い器水栓自動化修繕工事7か所について、修繕料として80万1,000円を計上させていただきました。

それでは、続きまして2項児童福祉費について説明いたします。こちらにつきましても、需用費の37万円の修繕料につきましては、先ほどの資料3の3行目の軽米保育園、小軽米保育園のトイレ改修、手洗い自動水栓化2か所ということで計上させていただいております。

その下の14節工事請負費1,980万4,000円につきましても、こちらは資料には記載されておられませんけれども、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして軽米保育園、小軽米保育園、晴山保育園にエアコンの設置工事をするものがございます。内訳といたしましては、軽米保育園遊戯室に新設2台、保育室に8室ということで、こちらは更新8台ということになってございます。小軽米保育園は遊戯室新設2台、晴山保育園は遊戯室新設3台ということで、計15台のエアコンを設置するものとなります。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、3款は終了いたします。

続きまして、4款衛生費。ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これは本町の公衆トイレの蛇口のところを自動水栓にするということだと思うのですが、課長も本町の公衆トイレに行ってみたことがあるかと思うのですが、自動水栓にしてもらえればいいのですけれども、その前に故障していて、そして大きいので使えませんかとこれで、ガムテープでばあっとなっている、開けたら閉めてくださいというのも物すごく大きく書いてガムテープでなっている、すごく何か見た目が悪いといえますか、車椅子のほうのトイレはもうしばらくの間使えないということで使えませんかと貼っていますので、何か自動水栓もですけれども、その前にやってほしいことが、修理とかやってほしいなと思います。要望ですけれども、お願いします。見に行ってもほしいなと思います。

○委員長（館坂久人君） 予算書の2項のし尿処理費の修繕費を含めて今の質問をお願いします。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えしたいと思いますが、その前に4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費につきましてご説明をいたします。

今回予算計上をさせていただいた分については、ご指摘のとおり本町公衆トイレに係る男女、それから多目的トイレの手洗い自動水栓化をするために予算を計上させていただくものがございます。

江刺家委員からご指摘のありました本町トイレの景観等につきましては、確認をさせていただきまして、景観に配慮したような形で対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今の本町トイレ、自動水栓化というのがいまいちちょっと本町の場合理解できかねるのですけれども……

○3番（江刺家静子君） 水道の蛇口。

○4番（中村正志君） 水道のことですか。水道のことであれば、冬、あそこはだって水だって出ないところなのだけれども、凍結とかそういうふうなおそれで果たして可能なのかなと。本町の場合は外の部分だから、ほかの室内とはちょっと違う箇所なのかなというふうを感じるのですけれども、単なる消毒液が足を踏んだら出てくるというのとは違いますよね。水道のところでのあれだということであれば、ちょっとその辺が不安視されるのですけれども、その辺はどうなっているのですか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

確かに冬期間止めているというようなことも聞いておりますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症対応ということで、そういうこともありますけれども、春先以降また使用していただくということを考えれば、今回の国の交付金を財源といたしまして今のうちに整備しておきたいというようなことから予算を計上させていただいているものでございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今の説明でいくと、冬は使わないで春になってから使うというふうに聞こえてきました。凍らないときだけ使ってもらおうというふうに理解しているのですか。

あともう一つは、あそこは夏でも多分水洗、ボタンを押しても水も出てこないようなトイレのような気がしていましたけれども、そっちも併せて直す必要があるのではないかなと、多分簡易水洗ではないかなと思うのですけれども。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本町公衆トイレについては、老朽化が進んでおりまして、抜本的な改修等の必要性は認めてございますが、交流駅が建設後、本町の公衆トイレも含めた跡地利用について考えていかなければならない。そのときに併せて本町の公衆トイレについてもどのような方向に持っていくかということを検討させていただきたいと思っております。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ここで皆さんにお諮りしますが、昼食の時間にかかりますが、このまま続行してよろしいですか。

〔「よろしいです」「続行」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、このまま続行したいと思います。当局の方もよろしくをお願いします。

それでは、4款を終了します。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 6款農林水産業費、1項農業費、8目生活改善センター等運営費におけます10節需用費100万円のうち、町民生活課分といたしまして30万円の予算計上をさせていただく分についてご説明申し上げます。

資料につきましては、ナンバー3の上から5行目下段の記載に係る分でございます。新型コロナウイルス感染症対応のため小軽米生活改善センターのトイレの手洗いにつきまして自動水栓化2か所、それから換気扇がございませんので、換気をコロナ対策で行うという趣旨の下に換気扇を設置しようとするものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 1項8目、13目、産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、6款1項8目生活改善センターの運営費について説明させていただきます。

10節需用費100万円のうち70万円が当課、産業振興課の部分ということで、総務のほうから出されております資料ナンバー3の説明が一番分かりやすいかと思っておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思っております。資料ナンバー3のうちの1ページの予算ページP6と書いてございます下から2段目のところになりますが、円子地区交流センター、それから山内地区交流センター、それぞれ3か所、4か所、計7か所について70万円、自動水栓化、蛇口のところについて水栓化するところなわけでございます。

続きまして、13目になりますが、農村環境改善センターの運営費ということで、12節委託料138万4,000円をお願いするものでございます。これは、農環センターの和便器を洋式にしたいということで考えております。その設計監理に係る部分の委託料として計上させていただいております。

次が下段の一番下の段になります14節の工事請負費1,364万7,000円、これは設計しました和便器から洋式便器への工事を行うもので、こちらに対しては自動水栓化の7か所分も含めて工事費を予算計上させていただきました。

以上で私のほうの説明とさせていただきます。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、続きまして15目のミレットパーク等管理運営費のご説明をさせていただきます。

予算額計上が701万2,000円となっております。内訳としまして、10節需用費、これについては修繕料で100万円を計上させていただいております。中身としましては、蛇口の自動水栓化で、ミレット5か所、ミル・みるハウスを5か所予定しております。

次に、14節の工事請負費でございます。これについては601万2,000円を計上させていただいており、内容としましてはミレットパークの園内の施設、コテージとプラザになります。そちらのほうにエアコンを設置したいと考えております。ミレットパークの利用者についても感染拡大防止を図るということと、環境改善を図っていきたいということで、臨時交付金を活用しましてコテージ8棟とプラザ内に2個のエアコンを設置したいと考えておるものです。

続きまして、次のページのほうに参ります。6款農林水産業費の2項林業費の4目の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費になります。こちらについては、需用費60万円の修繕料をお願いしております。蛇口の自動水栓化のほうを6か所実施したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 7款の商工費までお願いします。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） いいですか。

○委員長（舘坂久人君） はい。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 続きまして、7款の商工費のほうの説明をさせていただきます。

1項商工費、2目商工業振興費でございます。200万円の予算を18節のほうに計上させていただいております。花火大会継続開催支援事業費補助金ということで、200万円の計上をさせていただきました。内容としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催中止を余儀なくされました商工会青年部の夏祭りの花火大会につきまして、来年度以降の継続開催のために、11月下旬に予定しておりますイルミネーションのほうの冬灯りのほうの点灯に合わせて花火大会を開催したいというものでございます。あと、例年は町内事業者から寄附金を募りまして実施しておるところですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして寄附金を集めることがなかなか大変だということがあったために、併せて支援したいなということになってございます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） エアコン設置のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、ちょっと理解しがたいところがありまして。コロナ対策でエアコンを設置するということがちょっといまいちイメージが湧かないのですよ。なぜならば、例えばミレットパークであれば11月でもう閉鎖になると。冬対策であれば多分ストーブもついていると思うのだけれども、夏であれば冷房やって窓を開けるという話で、その辺がなぜコロナ対策でエアコンが必要なのかというのがちょっと理解するように説明いただけますか。ほかのところと関連していると思うのだけれども、ちょっといまいち理解しがたいのですけれども。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ミレットパークにつきましては、これまでエアコンがない状況で、山の中腹ということで環境も問題なく推移してきていまして、一つの理由としましては利用者というか、これからの温暖化も含めてやっぱり対策していきたいというのが正直なところはございます。併せてコロナ対策としましては環境改善ということで、施設の中においても非常に今年あたりはプラザのほうも暑くて、マスクをしている状況がなかなかしんどいよということがありまして、しっかりマスクを徹底してもらおうということも含めまして、それぞれの施設のほうにエアコンというかクーラーといいますか、を設置したいというもので考えました。

○委員長（舘坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） すみません、しつこいようで。コロナ対策でいえば換気をよくするというので、窓を開けるということが第一だと思うのだけれども、エアコンつければ閉めますよね。エアコンをつけながら時間、時間で窓を開けようというふうな説明がなければちょっと理解しがたいのではないかなという、それは冬も同じことなのかなという気がするのですけれども、ただ単なるエアコンつけて涼しさを感じさせるということではちょっと理解しがたいなというふうに感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） おっしゃるとおりだと思います。換気をよくしながらという部分は一番大事な部分だとも考えます。状況によって窓を閉め切るという部分もなくはないかと思しますので、そういった状況のときに使っていただくと、基本としては開放するというので、やっぱり空気の循環をよくしていくというのは大前提にあるかと思えます。使用目的とか使用環境によってエアコン

を使っていただく場合にも、そういった状況にも使っていただくことが可能だよということで、施設のほうを整備していけばこれからも将来的にも使っていただける施設になるかなと考えております。

○4番（中村正志君） いいです。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私もこのミレットパークにエアコンつけるというのは不思議だなと思いました。観光客というか、そういう人のために予算もこれに該当になるのかなというのもあります。

あと、学校なんかだと学校は教室にはエアコンがあるけれども、特別教室にはエアコンがないのでとても暑いという話を聞きました。学校なんかのほうがかえってエアコンが必要かなと思います。

それで、エアコン、備品というのは認められるのかもしれませんが、電気料というのを、あそこの建物、売店とかあるところ、コテージではなくて、コテージは泊まる場所ですね。むしろあそこにソーラーパネルとかはつけないのですか。ソーラーで売っているのでソーラーパネルつけたほうがいいのかと思うのですが、今回のこの交付金は該当しないのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） すみません、ソーラーパネルが今回該当になるかどうかまで、勉強不足で大変申し訳ありません。ちょっと今手持ちには何もないのですが、確かにちょっとおっしゃる部分のとおりで、プラザのほうなんかは今年の夏も結構暑いということで、利用されるお客さんも、施設の人もちょうと今年あたりは相当しんどくなってきたねという話もありまして、やはりコロナ対策をしていく上でどうしても環境整備を図ってあげないと、施設の従業員もそうですが、利用者にもやっぱりその場面、場面で状況を変えながら利用していただく、応用が利かないのかなというところもありまして、お願いしたものでございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） あと、産業振興課から資料ナンバー4が出ておりますので、この説明を求めます。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 要求のありましたかまい交流駅に係る事業費を取りまとめをしたものでございます。平成28年から令和元年度までは確定額でございます。令和2年度から令和4年度につきましては、現在工事中のものも含めまして予定額、総額で28億6,131万2,000円という内容でございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 資料の説明をいただきましたが、皆さんのほうから何かございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、皆さんはご存じのことかもしれませんが、私がいっつも不思議に思うのは、図書館、公民館、そして体育施設とある施設がなぜ商工費なのか、今頃しゃべって申し訳ないのですが、なぜ商工費なのかというのと、あと補助金が環境省から出るというのがありましたけれども、環境省からどの部分といいますか、どの部分にその補助金が、どういう事業が行われるのでその部分というふうに決まっているのでしょうか、全体的にということでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、予算の観光費ということでございますが、中身は中央公民館、老朽化した公民館、図書館、併せて子育ての部分もありまして、なぜ商工費かということでございますが、これまでもずっと繰り返しご説明申し上げてまいりましたけれども、町なかの商店街の活性化、もって軽米町全体の活性化につながる施設につくり上げていくのだということで、平成28年度用地買収の際から商工費で予算化をお願いし、承認いただいているものでございます。

もう一点の……

○3番（江刺家静子君） 補助金が環境省から……

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 分かりました。環境省所管の補助事業、レジリエンスZEBという事業でございます。これは、公共施設、民間施設含めたビルを建設、改修する場合に、CO₂の削減を行う設備等について、昨年度まではレジリエンスというのがつかないただのZEB事業という事業でございました。今年度から公共施設を対象としたレジリエンスZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルですね、という事業ができて、補助率が2分の1から3分の2まで拡大されることになったものを活用していこうとするものでございます。

内容といたしましては、太陽光パネル、地中熱設備、断熱のサッシ等の設備が該当になってきます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、この工事契約書の中には太陽光パネルとか、地中熱の工事費とか、そういうのももちろん全部含まれているということでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 補助事業の該当になるサッシ等は建築工事、太陽

光パネル、蓄電池、これはセット、事業の目的がCO₂を削減すること、公共工事にあっては一時避難所等にも使用できる施設であることということで、太陽光パネル、蓄電池は電気設備工事に入っております。あと、空調設備の地中熱設備は熱源設備については機械設備工事のほうの契約の中に入っております。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、10款教育費に移ります。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費でございます。補正額2,839万6,000円でございます。こちらは、委託料としての部分で322万8,000円、小中学校等のトイレ等改修工事設計監理業務委託料、それから14節の工事請負費2,516万8,000円、軽米小学校の手洗い場自動水栓化工事、それから小軽米小学校トイレ等の改修工事費、それから晴山小学校の手洗い場等の自動水栓化工事ということになります。

こちらのほう資料のほうにもございますけれども、軽米小学校の手洗い場につきましては42か所、それから小軽米の小学校についてはトイレ改修の工事というところで洋式化にする場所が10か所、それからあと手洗い場の自動水栓化については40か所、あと晴山小学校については自動水栓化工事として29か所を工事しようとするものでございます。

続きまして、8ページを御覧になっていただきたいと思います。10款教育費、3項中学校費、2目の教育振興費、補正額が17万1,000円です。こちらは、補助金として交付するものですが、軽米中学校の修学旅行キャンセル料支払支援補助金ということでございます。こちらについては、軽米中学校の修学旅行が4月に県外2泊3日で予定をしておりましたところ、新型コロナウイルスの影響で9月に1泊2日に変更したというところで実施しております。その際に伴うキャンセル料に係る手数料等について、支援補助を対象者に交付するというものでございます。

続いて、3目学校建設費です。補正額が2,008万4,000円、委託料として小中学校等のトイレ改修設計監理業務委託料としての107万6,000円、それから工事費として中学校のトイレの改修工事ということで1,900万8,000円でございます。こちらについては、中学校トイレの改修工事ということ、洋式化というところで16か所予定しております。それから、あと手洗い場については18か所の改修工事ということで、設計を併せてということで進める予定でございます。

それから、その次、10款教育費、4項幼稚園費、1目の幼稚園費です。補正額が1,666万3,000円。こちらも、委託料としての部分は設計監理委託料です。107万6,000円。それから、工事請負費として1,558万7,000円。軽米幼稚園のトイレ等改修工事となっております。こちらにつきましては、幼稚園の洋式化として4か所、それから手洗い場2か所の修繕、それと併せてエアコンの保育室と、それから遊戯室にエアコンの設置を併せて工事予定ということで計上しております。

続いて、10款教育費、5項社会教育費、3目の公民館費です。47万4,000円の中で23万5,000円、修繕料として計上しております。こちらにつきましては、中央公民館のトイレの蛇口の自動水栓化ということで4か所分予定をしております。

続いて、4目の図書館費です。2,262万4,000円、補正を計上しております。こちらにつきましては、11節に3万9,000円、役務費、17節備品購入として2,257万円、26節公課費として1万5,000円。こちららにつきましては、移動図書館車の購入費ということで計上しております。学校等を巡回する際に、現在の所有の図書館車と併用して密集を避けて図書貸出しを行おうとするものです。

9ページに移ります。10款教育費、6項保健体育費、3目体育施設費に188万5,000円を計上しております。内訳としては、需用費、修繕料ですが、こちらのほうはおかりや元気館のトイレ便器の交換、それから蛇口自動水栓化をしようとするものです。

同じく17節の備品購入費ですが、こちらのほうは102万1,000円。町営運動場に防球フェンス5台を購入、設置して、テニスコートと、それから野球場の観戦のスペースを確保しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 私のほうから、ちょっと戻りますけれども、8ページの10款教育費、5項社会教育費の中の3目公民館費の47万4,000円のうち23万9,000円の予算計上をお願いするものでございます。これまでの説明と同様、新型コロナウイルス感染症対応のため晴山公民館、晴山出張所でございますけれども、のトイレの手洗いにつきまして自動水栓化を施そうとするものでございます。47万4,000円の修繕料のうち、23万9,000円を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 幼稚園費についてお伺いします。

幼稚園が今度保育園と一緒に統合してこども園になるということで進められていますけれども、これはこれからもこの施設を活用するというので今改修工事を行うと思います。これからどういうふうに使っていくかというのが分かった部分についてお伺いします。

それからもう一つは、図書館費のところなのですが、図書館は自動水栓化はしないのですか。図書館のトイレの手洗い場なのですが、その予算はないのですか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） まず最初に、幼稚園の使い方ということですが、今この改修をするのは新型コロナウイルス関連の事業という形で進めております。3月までの部分については幼稚園もそのままありますので、そういった改修をします。ただ、今後認定こども園として幼稚園は廃園となりますが、その施設については児童福祉関連の施設として使えるかどうかということで今検討しているところで、施設自体はそのまま閉園にはなりますけれども、施設自体は活用できるような形で進めたいと思って今のところ考えているところでございます。

それから、図書館……小学校、中学校、それから幼稚園につきましても全部手洗い場等を確認をして、現場の利用数等でその数とかを決めております。その際に図書館につきましても伺って、そして調べましたけれども、特に今のところ必要がないという判断で今回は入れてございません。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） これで予算執行する場合のことをちょっとお伺いしたいのですが、小軽米小学校、軽米中学校、幼稚園のトイレを改修するというので、その中に全て設計監理業務委託料がそれぞれに予算化されていますけれども、同じ所管課、担当課であるのであれば一括してやってもいいのではないかと思うのですが、その設計監理の委託に関しての入札とかそういうふうなものは全て別々にやるものなのか、一括してやろうとしているので、一括して3件とも同じ業者が請け負ってそれで全部やろうとしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えいたします。

小学校費、それから中学校費、それから幼稚園費ということで予算は一応分けてございますが、委託料のところに書いておりますとおり、小中学校等トイレ等改修工事設計監理業務委託料ということで1本で見積りを取っております、そして契約にも1本で全部の分を見ていただくということで一応考えております。

○委員長（館坂久人君） いいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、議案第3号の質疑を終了します。

◎総括質疑

○委員長（館坂久人君） それでは、総括的な質疑に移りたいと思います。

本特別委員会に付託されました議案3件の質疑は終わりました。質疑漏れありませんか。

本田委員。

○8番（本田秀一君） 一連の各課のコロナ禍に伴うエアコンの設置のようでございますけれども、このエアコン設置について、性能についてであります、空気清浄に伴う、兼ね備えた冷暖房型エアコンであるかどうか、その中身についてお聞きしたいですが。

また、手洗い自動水栓化は、これは蛇口だけの変更ですか。

この2点についてお伺いいたします。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 手洗いの自動水栓については、私のほうで説明したいと思います。

蛇口の部分だけを交換するというふうなことを想定しての予算としております。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 私のほうからはミレットパークのエアコンのほうの説明をさせていただきます。

循環機能を備えていないものでございます。少額というか、安価といえ安価なのですが、一般的な家庭用エアコンをイメージしたものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 私のほうからは幼稚園の部分について説明いたします。

保育室にはルームエアコンの大きい形のやつ、また遊戯室についてはちゃんと設

計したわけではないのです、概算でやったのですけれども、大型のエアコンを設置しなければいけないので、冷房のみの型を考えております。

〔「幼稚園は予算化してねんでねえすか、エアコンねえよ」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 私のほうからは保育園のほうでのエアコン設置についてお答えしたいと思いますが、保育園等のエアコンについては冷房のみのものとして除菌効果、そういうものは想定しておりません。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○8番（本田秀一君） はい、仕方ないです。

○委員長（館坂久人君） そのほかございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今エアコンも大分台数が入るみたいなのですけれども、町内業者とかそういうふうなことは考えていましたか、購入する場合の購入先。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 保育園等につけるエアコンについては、見積り等も町内の業者から取っておりますので、発注についてもそういった格好で行いたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 支出科目は違って、それぞれの担当課も違うと思うのですが、町として町長、いかがお考えでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今コロナ対策ということでやっているわけですが、コロナ対策は衛生もそうですが、私は経済対策等も兼ねてのいい影響を与えなければいけないということも考えておりますので、町内業者に発注できるものは町内業者に発注できるような形でやっていきたいというふうに思います。今回のエアコンの場合は、エアコンの小さいやつは備品としてできますが、工事等必要なものに関しましてはやはり登録されている業者というか、そういったことに対しての発注になります。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今町長から経済の関係のお話しされましたけれども、今回衛生環

境の向上というのが主体となった形での補正ということですが、当初は飲食業等の不振とかいろいろとあったりして町全体の経済が低迷しているということですが、それからもう何か月かたって現状をどのように捉えているのか、またこの現状に合わせて今後コロナ対策として町としてどのように進めようとしているのか、現時点においてのお考えをお伺いしたいと思います。どなたが答えになってもよろしいですよ。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いずれにせよこのコロナに関しましては今後ともまだまだ収束に至るにはやはりワクチンの開発とか様々なことが考えられますので、当面続くものと考えております。その間はきちんと衛生上気をつけていただきながら、そしてまた今現在もちよっと八戸でもコロナ発生とか、そういった近隣との関係等注意深く常に監視しながら、町民の方々にきちっとした衛生管理等をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

それからまた、経済に関しましてはやはり直接影響のある業種等も出ておりますし、そういった方々にも対応できるものはすぐ対応しながら、そしてまた長期的になりますので、じわじわ、じわじわ広範にまた影響も出てくることも考えられますし、また実際そういうふうな現象も出てきておりますので、そういったことも注視しながら遅滞なく対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第3号の討論、採決

○委員長（館坂久人君） それでは、まとめに入りたいと思います。

まず、討論される方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

それでは、採決に入ります。

議案第1号から議案第3号まで原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号まで原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（館坂久人君） 以上で特別委員会を終了いたします。

（午後 零時 39 分）